

最高裁秘書第2368号

令和3年8月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年7月3日付け（同月5日受付、第030336号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成4年7月8日付け最高裁民二第193号民事局長、総務局長、経理局長通達「鑑定委員に対する日当等の支給について」（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

鑑定委員に対する日当等の支給について

平成4年7月8日民二第193号高等裁判所長官、
地方裁判所長あて民事局長、総務局長、経理局長
通達

改正 平成12年10月5日最高裁民二第538号
平成24年12月26日最高裁民二第010176号
平成25年9月24日最高裁民二第5101号
令和3年3月29日最高裁総一第381号

借地借家法による鑑定委員に対する日当、旅費及び宿泊料（以下「日当等」という。）は、下記の諸点に留意して支給してください。大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法、同法附則第4条第1項、第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法による鑑定委員についても、これに準じて取り扱ってください。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所長から伝達してください。

記

- 1 次に掲げる場合に鑑定委員に対して日当等を支給するものとする。
 - (1) 鑑定委員が執務を行うため裁判所に出頭した場合
 - (2) 鑑定委員が裁判所の求めにより裁判所外における証拠調べ又は事実の調査に立ち会うため裁判所外の場所に出頭した場合
 - (3) 鑑定委員が鑑定委員会の活動として借地権の目的の土地の調査（現地調査）、官公署における資料の収集その他裁判所外において行うのを相当とする職務を行った場合
- 2 1の(1)及び(2)の場合には、各鑑定委員が別紙様式第一による鑑定委員会職務経過表（その一出頭関係）に年月日及び職務の種類を記載し、かつ、記名をしておくものとする。
- 3 1の(3)の場合には、主任鑑定委員（主任鑑定委員に差し支えのある場合には、他の鑑定委員。以下同じ。）が事前に職務を行う日及び職務の種類を裁判所に届けるものとし、この場合、主任鑑定委員は、別紙様式第二による鑑定委員会職務経過表（その二届出関係）に届出年月日及び届出事項を記載し、かつ、記名をしておくものとする。
- 4 2又は3の経過表は、事件記録中に編てつしておくものとする。

付 記

この通達は、平成4年8月1日から実施する。

付 記

この通達は、平成13年1月1日から実施する。

付 記（平24. 12. 26. 民二第010176）

- 1 この通達は、平成25年1月1日から実施する。
- 2 非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成23年法律第53号。以下「整備法」という。）の施行の日（平成25年1月1日）前に申し立てられた借地借家法（平成3年法律第90号）第41条の事件及び整備法の施行前に借地借家法第19条第1項の申立てがあった場合における同条第3項の申立てに係る事件における鑑定委員に対する日当、旅費及び宿泊料の支給については、なお従前の例による。

付 記（平25. 9. 24. 民二第5101）

この通達は、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法（平成25年法律第61号）の施行の日（平成25年9月25日）から実施する。

付 記（令3. 3. 29. 総一第381）

- 1 この通達は、令和3年4月1日から実施する。ただし、記第2から記第18まで及び記第21の定めは、同年7月1日から実施する。
- 2 この通達の実施の際、従前の様式による用紙が残存している場合には、これを使用して差し支えない。

(別紙様式第1)

鑑定委員会職務経過表(その1 出頭関係)		
年 月 日	職務の種類	鑑定委員名
(記載例)		
3. 9. 1	記録調査, 評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
9. 7	証拠調べ立会い	○ ○ ○ ○ □ □ □ □
10. 2	評議	○ ○ ○ ○ △ △ △ △ □ □ □ □
10. 5	意見書起案	○ ○ ○ ○

(別紙様式第2)

鑑定委員会職務経過表(その2 届出関係)				
裁判官確認	届出年月日	届出事項	鑑定委員名	備考
(記載例)				
①	3. 9. 7	9. 16現地調査 (全員)	○○○○	9. 16雨のため延期 9. 25実施
✓	9. 28	9. 30○○市役所において調査 (B委員)	○○○○	